かわきた 支部ニュース

第224号　2020年６月１日発行
〔編集者〕浜　田　裕　貴
〔発行者〕今　井　数　夫
〔発行所〕(公社)神奈川労務安全衛生協会川崎北支部

2020年度　定時総会開催

神奈川労務安全衛生川崎北支部の2020年度の定時総会が４月22日(水)に川崎北支部の事務局で開催され126社が参加しました。（出席　４社　委任状　122社）

議場、2019年度の事業報告、収支決算報告、会計監査報告、2020年度の事業計画、予算案、支部役員改選案が提案され、審議の結果、すべての議案が満場一致で承認可決されました。

2020年度　事　業　計　画

事業目標

令和２年度の日本経済の見通しについて、内閣府が令和２年２月20日に公表した「月例経済報告」において、雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな景気回復が期待されるとしています。この結果、令和２年度のGDP成長率は実質1.4％、名目2.1％程度、消費者物価は0.8％程度の上昇と見込まれています。ただし、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響、通商問題を巡る動向等、海外発の下方リスクに留意する必要があるとされています。

雇用情勢について、総務省が発表した令和元年12月の完全失業率は2.2％と改善基調が継続しました。厚生労働省が発表した同月の有効求人倍率（季節調整値）は、人手不足を反映し1.57倍と高水準になっています。

このような環境のもと、昨年４月１日に施行された「働き方改革関連法」が、令和２年度は適用範囲を拡大して運用開始となりました。働く人々が個々の事情に応じた、多様で柔軟な働き方を自分で選択することができる「働き方改革」について、企業として真剣に取り組むことがますます不可欠になっています。

一方、川崎北労働基準監督署管内における、昨年の労働災害発生状況を見ますと、休業４日以上の災害発生件数は434件で前年より14件増となっています。

県下の労働災害は長期的には減少しているものの、近年の人口減少、高齢化等の社会構造の転換に伴う雇用情勢の変化や、人材確保の困難化、さらには気候変動による自然災害の増加等を背景に、ここ数年はむしろ増加傾向にあります。このような中、転落、衝突、挟まれ等の重大災害の安全対策の実施はもとより、転倒や腰痛、熱中症対策、さらには過重労働、メンタルヘルス対策等、業務上疾病への対策の推進も重要な課題となっています。

令和２年度は「第13次労働災害防止計画」の３年目にあたり、目標達成に向け経営トップの意識改革など、安全管理の取り組みがより一層必要となってきます。

川崎北支部においては、引き続き関係諸官庁、関係諸団体と連携しながらより効果的に事業計画を推進し、誰もが安心して健康に働くことができる職場環境の実現を目指し、以下を中心に諸活動を展開していきます。

⑴　事業計画立案の考え方

令和２年度は「第13次労働災害防止計画」の３年目にあたり、当該計画に掲げる重点施策を中心に、労働基準法および労働安全衛生法に基づく法定の各種教育、講習会を着実に実施します。

① 「第13次労働災害防止計画」、長時間労働是正などの「働き方改革」の重点テーマ及び、会員事業場の安全衛生課題に対応した研修会などを開催します。
② 事業場の経営層の安全衛生意識向上を図るため、経営層を対象として「労務・安全衛生特別セミナー」「安全配慮義務研修会」などを開催します。
③ 事業場の安全衛生意識向上を図るため「新入社員安全衛生教育」、「職長教育」「安全管理者選任時研修」「安全衛生推進者養成講習会」などを開催します。
④ 支部ニュース「かわきた」の内容を充実させ、年４回発行します。
⑤ ホームページの充実により、タイムリーに情報伝達を図ります。
⑥ 会員加入については、ホームページの活用を含めた促進活動の強化を図ります。

⑵　予算についての考え方

予算編成にあたっては、事業計画及び前年度実績を勘案し、今後の見通しに即した適切な計上を行い、年度の途中で収支に著しい変動が生じた場合は、役員会の審議を経て対処します。

令和２年度事業計画（前期）

年／月	会議	事業		
		行事	具体的内容	対象
令和２年 ７月	•労働基準行政関係団体協議会 •役員会 •衛生部会	安全衛生講習会 (7/13・15)	◇フルハーネス型安全帯特別講習	職場で高所作業に携わる方
９月	•役員会 •安全部会 •衛生部会 •広報部会	全国労働衛生週間川崎北地区推進大会 (9/4)	◇優良事業場表彰 ◇ハローワークからのお知らせ ◇全国労働衛生週間実施要綱説明 ◇特別講演	管内事業場
		安全管理研修会 (9/24)	◇交通労働災害防止研修会	安全管理担当者

※今後の行事につきましてはホームページ等でお知らせいたします。

株式会社富士通ゼネラル

総務部　**今井　数夫**

新支部長就任のご挨拶

令和２年からの２年間、労務安全衛生協会川崎北支部の支部長を仰せつかりました、㈱富士通ゼネラルの今井と申します。

川崎北労働基準監督署をはじめ、会員事業場や関係者の皆様のご支援、ご協力を賜りながら支部活動を積極的に取り組んでまいります。どうぞ宜しくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちの生活や経済情勢は極めて厳しい状況が続いており、会員事業所におかれましても、様々な影響が出ているものと懸念しております。

この様な中、私たち一人ひとりが新しい生活様式や働き方を取り入れ、感染防止対策を徹底し、一日も早く日常生活を取り戻すことが重要と考えます。

現在、当支部主催の講習会、セミナー等を休止しており、会員事業所の皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけしています。今後の状況にもよりますが、早い段階での再会を目指し取り組んでまいります。

県下の労働災害については、長期的には減少傾向にありましたが、ここ数年は産業構造の変化などを背景に増加が続き、川崎北管内においても、第三次産業を中心に災害の増加が顕著となっています。労働災害の防止対策の確実な実施が、ますます重要な課題と言えます。

働き方改革法や第13次労働災害防止計画等を踏まえ、会員事業所に働く方々にとって、「安全・安心・快適」な職場づくり、及び、心身の健康確保の実現を目指して、諸活動を推進していく所存でございます。

最後に会員事業場の皆様方のご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げ、支部長就任のご挨拶とさせていただきます。

令和２年度川崎北支部役員

（選任事業場）

支部長	㈱富士通ゼネラル	副支部長	NECプラットフォームズ㈱
労務部会長	㈱ミツトヨ本社/研究開発本部	衛生部会長	NECプラットフォームズ㈱・・(兼務)
労務副部会長	味の素食品㈱高津工場	衛生副部会長	旭ダイヤモンド工業㈱玉川工場
労務	東急テクノシステム㈱	衛生	三菱ふそうトラック・バス㈱
〃	キヤノン㈱小杉事業所	〃	日吉電装㈱
〃	東京応化工業㈱		
		広報部会長	帝国通信工業㈱
安全部会長	マクセル㈱	広報副部会長	日本電気㈱玉川事業場
安全副部会長	㈱日経東京製作センター川崎工場	広報	㈻聖マリアンナ医科大学
安全	㈱末長組	〃	日本管財㈱川崎営業所
〃	㈱富士通ゼネラル・・(兼務)	〃	サントリー MONOZUKURIエキスパート㈱
〃	富士通㈱川崎工場		
〃	㈱光洲産業	会計監査	富士通㈱川崎工場
		〃	㈱ミツトヨ本社/研究開発本部

令和２年度神奈川労働局の重点施策（抜粋）

川崎北労働基準監督署

すべての人がいきいきと働く
かながわを目指して

令和２年度の重点施策

１　長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくり

（１）中小企業を中心とする改正労基法等の周知・支援及び長時間労働の是正

①時間外労働の上限規制が適用となる中小企業における「働き方改革」の取組を支援する丁寧な対応を行います。

②自動車運送事業、建設業など上限規制適用業種・業務を対象に、労働時間法制度や取組事例を紹介する説明会を開催して自主的な取り組みを促進、支援します。

③時間外・休日労働時間数が月80時間を超えていると考えられる事業場、長時間にわたる過重な労働による過労死等の労災請求が行われた事業場に対する監督指導を実施します。

④過労死等防止対策推進法等に基づき、長時間労働の削減等過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発を行います。

（２）長時間労働につながる取引環境の見直し

（３）基本的労働条件の確立等

（４）最低賃金制度の適切な運営

【神奈川県の最低賃金】

最低賃金の件名	最低賃金額（時間額）	効力発生年月日
神奈川県最低賃金	**1,011円**	令和元年10月１日

（５）第13次労働災害防止推進計画重点業種等の労働災害防止対策の推進

令和元年の死亡災害は、昨年より10人減少した24人でした。また、休業４日以上の死傷災害は、6957人と前年同期と比べ、172人増加し、業種別では製造業（1,051人）、陸上貨物運送事業（962人）、小売業（898人）、建設業（793人）、社会福祉施設（702人）の順で多発しており、なかでも卸・小売業、社会福祉施設をはじめとする第三次産業は3,702人と全体の53％を占める結果となりました。

（６）高年齢労働者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援

（７）建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する基本計画に基づく施策の推進

（８）産業保健活動、メンタルヘルス対策の推進

（９）熱中症災害防止対策の促進

(10)化学物質対策、石綿ばく露防止対策の徹底

２　最低賃金、賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

（１）パートタイム・有期雇用労働法、改正労働者派遣法の施行への対応

（２）中小企業・小規模事業主に対する支援

（３）無期転換ルールの円滑な運用

（４）助成金

３　総合的なハラスメント対策の推進

令和２年６月から（中小企業は令和４年４月から）義務化されるパワーハラスメントに関する事業主の雇用管理上の措置について、あらゆる機会を捉え周知するとともに、措置を講じるよう事業主に対する指導を徹底します。

４　治療と仕事の両立支援

（１）ガイドライン等の周知啓発

（２）地域両立支援推進チームの運営

（３）トライアングル型サポート体制の構築

川崎北労働基準監督署からのお知らせ

第13次労働災害防止推進計画

重点対策別の労働災害件数の目標及び実績

川崎北労働基準監督署

	業種	種別	2017年（基準年）	2018年（実績）	2019年（実績）	2020年（目標）	2021年（目標）	2022年（目標）	2022年（最終実績）	
災害件数	全業種	死亡	19（12次防中合計）	3（単年度達成）	2（単年度達成）	2（単年度）	1（単年度）	10（期間中合計）	（単年度）	（期間中合計）
		死傷	477	485（未達成）	509（未達成）	462（　）	457（　）	411	（　）	
	小売業	死傷	74	67（達成）	106（未達成）	72（　）	71（　）	64	（　）	
	社会福祉施設	死傷	69	66（達成）	66（達成）	67（　）	66（　）	57	（　）	
	道路貨物運送業	死傷	34	41（未達成）	48（未達成）	35（	（　）	43	（　）	
	建設業	死亡	0	0（達成）	1（未達成）	0（　）	0（　）	0	（　）	
		死傷	80	61（達成）	74（達成）	78（　）	77（　）	65	（　）	
	製造業	死亡	0	0（達成）	0（達成）	0（　）	0（　）	0	（　）	
		死傷	49	45（達成）	31（達成）	47（　）	46（　）	42	（　）	

令和元年　労働者死傷病報告受理状況（確定）

川崎北労働基準監督署

業種＼年	当年（令和元年）		前年（平成30年）		増減数		増減率
01 製造業	31	(0)	45	(1)	-14	(-1)	-31.1%
02 鉱業	0	(0)	0	(0)	0	(0)	－
03 建設業	74	(1)	61	(0)	13	(1)	+21.3%
04 運輸交通業	66	(1)	62	(1)	4	(0)	+6.5%
05 貨物取扱業	1	(0)	3	(0)	-2	(0)	-66.7%
06 農林業	6	(0)	9	(0)	-3	(0)	-33.3%
07 畜産・水産業	0	(0)	0	(0)	0	(0)	－
08 商業	106	(0)	93	(0)	13	(0)	+14.0%
09 金融広告業	3	(0)	5	(0)	-2	(0)	-40.0%
10 映画・演劇業	1	(0)	1	(0)	0	(0)	－
11 通信業	12	(0)	8	(0)	4	(0)	+50.0%
12 教育研究業	15	(0)	11	(0)	4	(0)	+36.4%
13 保健衛生業	81	(0)	86	(0)	-5	(0)	-5.8%
14 接客娯楽業	55	(0)	40	(0)	15	(0)	+37.5%
15 清掃・と畜業	36	(0)	34	(1)	2	(-1)	+5.9%
16 官公署	0	(0)	0	(0)	0	(0)	－
17 その他の事業	22	(0)	27	(0)	-5	(0)	-18.5%
合計	509	(2)	485	(3)	24	(-1)	+4.9%

※各欄左側の数字は休業４日以上の災害件数、右側（　）内は死亡災害件数（内数）

就　任　の　ご　挨　拶

川崎北労働基準監督署
署長　**松本　進吾**

本年４月１日付けで川崎北労働基準監督署長を拝命しました松本と申します。よろしくお願いします。

前任地は相模原労働基準監督署で、当署での勤務は平成15年度以来となります。当時は３年間勤務しておりまして、１年目の年度末に元住吉の関東労災病院の脇にあった旧庁舎から現在の地に移転してきたことを懐かしく思い出します。

さて、令和２年度において神奈川労働局は「すべての人がいきいきと働くかながわを目指して」労働行政を展開してまいります。とりわけ労働基準行政としては、「『働き方改革』による労働環境の整備、生産性向上の推進」を重点施策に挙げ、いよいよこの４月から時間外労働の上限規制が適用となる中小企業における「働き方改革」の取組を支援する丁寧な対応を最重点に行うこととしています。

また、今年で３年目を迎えます第13次労働災害防止推進計画の推進による労働災害の防止、労災保険の迅速適正な給付に取り組んでまいります。

現下の新型コロナウイルス感染症の影響は、これまでに経験したことのない、また、先の見えないものとなっております。一日も早い終息を願うところですが、このような時だからこそ、いつも以上の会員事業場の皆様方のご理解とご協力、労働者の福祉の推進と安全衛生水準の向上を図るための活動の展開をお願いいたしますとともに、貴協会並びに会員事業場の皆様方の益々のご発展を祈念して、就任の挨拶とさせていただきます。

＊＊＊

川崎北労働基準監督署　組織図　令和2年度

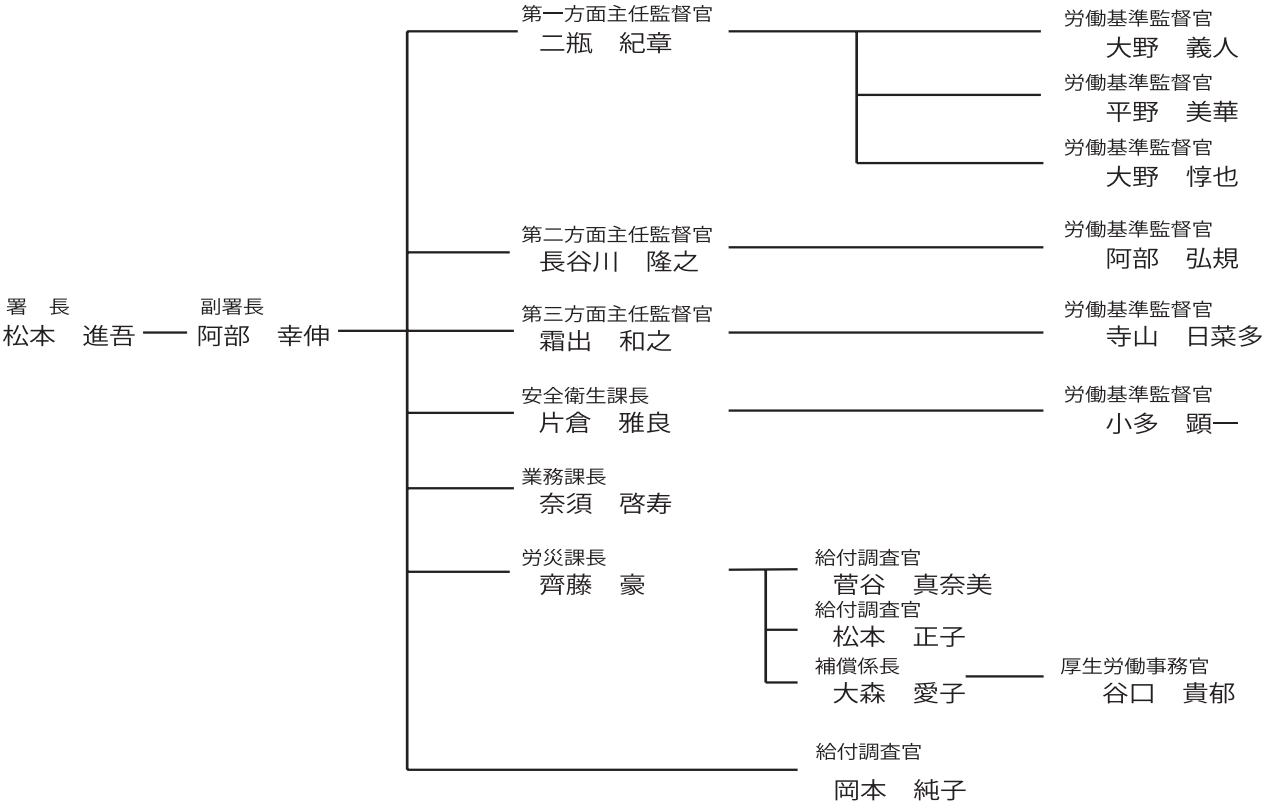

川崎北労働基準監督署
Tel　方面　044-382-3190　　安全衛生課　044-382-3191　　労災課　044-382-3192

「安全管理者選任時研修」

１月23日（木）、24日（金）の２日間、川崎南支部との共催で、川崎市教育文化会館において「安全管理者選任時研修」を実施し、両支部より46名が参加しました。

労働安全コンサルタントの飯岡講師・西本講師両氏の指導のもと、企業経営と安全、安全管理者の役割と職務、安全衛生管理の進め方、労働災害の原因の調査と再発防止、安全衛生マネジメントシステム、安全教育の方法、主要関係法令、労働安全衛生法の概要等、多岐にわたる内容の研修が実施されました。また小グループに分かれ、リスクアセスメントの基本と実施方法をグループ討議方式で学びました。

参加者はそれぞれが各事業場の安全管理の指導的立場に立たれる方々で安全管理者に選任される時に必要な９時間の講習を２日間にわたって熱心に受講されました。この研修が、それぞれの職場の安全確保に有効に生かされることを期待いたします。

「健康保持増進研修会」

２月７日（金）川崎市労働会館サンピアンかわさきに於いて、川崎南支部との共催による「健康保持増進研修会」が行われ、40名が受講しました。基調講演では、川崎北労働基準監督署の片倉安全衛生課長による「事業場における心身両面の健康保持増進について」の講義が行われ、労働者の心身の健康問題に対処するためには、早い段階から心身の両面について健康教育等の予防対策に取り組むことが重要であることを強調されていました。

特別講演では、川崎市総務企画局危機管理室の佐藤運用強化担当課長により「風水害に備える」「川崎市と企業との連携について」、また、川崎市健康福祉局保健医療政策室の清水災害医療担当係長により「川崎市の災害時の医療体制」について講演いただきました。自然災害が発生したとき、それからはじめて行動しても出来ることは限られています。万が一に備えて、「日頃からの備え」がいざというときの役に立ちます。備えること、それには、「物」だけではなく、「知識」や「意識」を備えることが大切とのことです。それぞれの講演について、理解と関心を深めた研修会となりました。

川崎北地域産業保健センター

事業者の方へ

＊以下のサービスを無料で受けられます。

① **健康診断結果に基づく医師からの意見聴取**

労働安全衛生法に定められている健康診断で、異常の所見があった労働者に関して、その健康を保持するために必要な措置について、医師から意見を聴くことができます。

② **長時間労働者に対する面接指導**

時間外労働が長時間に及ぶ労働者に対し、疲労の蓄積状況の確認など、医師による面接指導を行います。

③ **脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導**

労働安全衛生法に定められている健康診断の結果、脳・心臓疾患関連項目である「血中脂質検査」「血圧の測定」「血糖検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」に異常の所見があった労働者に対し、医師又は保健師が日常生活面での指導や健康管理に関する情報の提供などを行います。

④ **メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導**

不眠等、メンタルヘルス不調を感じている労働者に対し、医師又は保健師による相談・指導を行います。

⑤ **事業場訪問による産業保健サービス**

上記①～④の意見聴取や相談・指導については、各センターの相談員が直接、事業場に訪問して行うサービスを受けることができます。

＊① **健康診断結果に基づく医師からの意見聴取**

＊② **長時間労働者に対する面接指導**

の実施は、労働安全衛生法により事業者に義務付けられています。

働く方へ

＊以下のサービスを無料で受けられます。

① **健康診断結果に基づく医師からの意見聴取**

職場で実施した健康診断の何らかの項目について異常の所見があった場合、健康を保持するために必要な措置について、医師から意見を聴くことができます。

② **長時間労働者に関する面接指導**

時間外労働が長時間に及び疲労が蓄積したときは、医師の面接指導を受けることができます。

③ **脳・心臓疾患のリスクが高いときの保健指導**

職場で実施した健康診断の結果､脳･心臓疾患関連項目である「血中脂質検査」「血圧の測定」「血糖検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」に異常の所見があったときは、医師又は保健師による日常生活面での指導などを受けることができます。

④ **メンタルヘルス不調に関する相談・指導**

こころの健康に不安を感じているときは、医師又は保健師に相談することができます。

地域産業保健センターのご利用にあたって

サービスのご利用にあたっては、地域産業保健センターへの**事前の申し込み**が必要です。

なお、以下のサービスについて、同じ労働者が２回以上利用するときは、当該地域保健センターにご相談下さい。

「脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導」
「メンタルヘルス不調に関する相談・指導」
「長時間労働者に対する面接指導」

●申込み先
川崎北地域産業保健センター
〒211-0053　中原区上小田中６－１０－９（中央ビルセントラルマンション１Ｆ）
TEL 044 －322 －0314　　FAX 044 －322 －0315
（コーディネーター　松江　忠彦　080 －5432 －9112）

令和２年度第93回全国安全週間について

川崎北労働基準監督署

令和２年度のスローガン

「エイジフレンドリー職場へ！みんなで改善 リスクの低減」

７月１日（水）～７日（火）まで　全国安全週間（本週間）
６月１日（月）～30日（火）まで　準備期間

全国安全週間については、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきたことにより、この努力によって、労働災害による被災者数は長期的には減少してきました。

当署管内の令和元年における労働災害発生状況を見ますと、休業４日以上労働災害発生件数は509件、うち死亡災害件数が２件発生しており、平成30年の休業４日以上労働災害発生件数（485件）及び死亡災害件数（３件）と比較すると、死亡災害は１件（－33.3％）減少したものの、休業４日以上の労働災害が24件（4.9％）増加となりました。

令和元年の当署管内における労働災害発生状況の傾向として、業種別では「商業　106件」、事故の型別では「転倒災害　128件」、年齢別では「60歳以上　129件」等で最も多く労働災害が発生しています。これらの傾向を踏まえ、平成30年度から取り組みが開始されております「第13次労働災害防止計画」においては、令和２年度の減少目標数値として、全業種462件（死亡件数２件）掲げており、目標達成に向けて、それぞれの対象別での災害防止の取り組みが更に重要となってきます。

上記に挙げた各傾向に対する具体的な取り組みとしては、「商業」では、特に「小売業」に対する第三次産業の労働災害防止対策の実施、「転倒災害」では、転倒災害防止対策として掲げている「STOP！　転倒災害プロジェクト」の実施、また、今年度全国安全週間スローガンに大きく関連した近年増加している高年齢労働者の労働災害防止対策として「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）が策定されることから、各事業場におかれましては、それらに基づく様々な取り組みについて実施していただきますようお願いいたします。

全国安全週間については、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高めて、安全を維持する活動の定着を目的として実施していますが、本年は、特に新型コロナウイルス感染症対策について十分に留意しながら、「３つの密　①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）②密集場所（多くの人が密集している）③密接場面（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）」を避けることを徹底し、取り組んでいただくようお願いします。